



宮本暴政：地域会議・協働センター建設中止問題の本質がよく分かる！

1月臨時議会：1/27最終本会議での8議員大弁論の記録！

2017年
2/20(月)発行

**宮本市長の
デタラメ政治
を許さない！**

門真市議：戸田ひさよし (無所属・「革命 21」)

新橋町 12-18 三松マンション 207 TEL；06-6907-7727 FAX；06-6907-7730

アドレス：toda-jimu1@hige-toda.com HP：<http://www.hige-toda.com/>

HPの「ちょいまじ掲示板」・「戸田の門真市動画コーナー」に関連記事・動画あり！

★無所属の戸田と全4会派（公明・自民・共産・緑風クラブ）議員による門真史上初の大論戦！

＝ 目 次 ＝

- 【 1 】 共産党の福田英彦議員の反対討論 . . . P 1
- 【 2 】 戸田の反対討論（「事業検証審議会」設置の議案に対し） . . . P 2
- 【 3 】 公明党提案に対する戸田の質疑・春田議員答弁・戸田の指摘 . . . P 4
- 【 4 】 共産党の豊北裕子議員の討論 . . . P 7
- 【 5 】 緑風クラブの今田哲哉議員の賛成討論 . . . P 8
超短文で「全てに賛成」＝●宮本与党議員の「論理」の程度
- 【 6 】 自民党の池田治子議員の討論★真剣で鋭い批判！ . . . P 9
- 【 7 】 公明党の武田朋久議員の討論●苦渋の宮本容認？ . . . P 1 1
- 【 8 】 自民党の佐藤親太議員の討論★出色の鋭い指摘！ . . . P 1 3
- 【 9 】 戸田の討論★全議員の弁論を総括した大論陣！ . . . P 1 5
- ◎ 2017年1/23本会議での【地域会議の在り方についての決議】 . . . P 1 8
- ◎ 2017年1/23初日本会議での【宮本市長の所見】 . . . P 1 9
- ★これを知らないと問題が理解出来ない！「門真市議会の勢力構図」 . . . P 1 9
- ◎ 2016年12月議会での【宮本一孝市長に対し注意を促す決議】
(12/16最終本会議) . . . P 20

【 1 】 共産党の福田英彦議員の反対討論

(「事業検証審議会」設置の議案に対し)

戸田論評：戸田もこの論調におおむね賛同だが、「トポス 29 億円補償問題」については、戸田は「それは全く適正な支出で、この方策よりも安い費用で体育館を建てる案を、共産党ら『批判派』は全く出せていない」、と主張してきている。

↓↓↓

参考：「トポス 29 億円問題」特集 ここがヘンだよ、共産党や右翼の批判！

http://www.hige-toda.com/_mado01/2015/topos29okuenmondai.htm

【 1 】 共産党の福田英彦議員の反対討論（「事業検証審議会」設置の議案に対し）

< 議案第 1 号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について >

本条例改正は、「本市が実施している事務事業を継続するに当たり、コンプライアンス等の観点から検証するために必要な事項について調査審議」するために「門真市事務事業検証審議会」を新たに設置しようというものです。

昨年 9 月、12 月議会では、「事務事業の継続の可否を検証するため」のものが提案され、

9 月議会では、400 もの事業を僅か 2 ヶ月余りで結論を出そうというものであることや、市長の見直しの考えが殆ど示されず審議会任せになっていることが審議で明らかとなり**否決**。

12 月議会では、同様の議案が提出されましたが、審議会の設置・審議を待つことなく、地域会議との合意もなく、地域協働センター建設を凍結する決定を行ったことなどが大問題となり、否決された経過があり、事務事業の「継続検証」が問題だと、やるなどの議論は全くありませんでした。

にもかかわらず、今回は 9 月、12 月議会の議論の経過を踏まえ、「事業の構想時や事業実施において、意思決定過程や手続きに法的・手続き的なリスクを含むものがないかなど、主にコンプライアンス等の観点から、改めて客観的な確認・検証を行う」として、**事業の継続の可否の検証は行わないとしました**。

これについてなぜ、「継続検証」を行わないのかとの質問に、**直接の答弁は全くありませんでした**。

また、「コンプライアンス等の観点から検証」するとしていることから、特定の事業はあるのかとの質問に、「訴訟提起されている案件もある」ことを挙げながら、光亜興産らに門真市が支払った「29 億円問題」について対象だと明言しませんでした。

その理由については、市長も裁判が係争中だからと答弁しましたが、「なぜ係争中だと市長の考えが述べられないのか」との質問に、同じ答弁を繰り返すだけでした。

また、係争中の案件について市長が考えを述べるのが、法令や条例に違反するのかとの質問に、法規担当は「議会で答弁することが今後の裁判に影響を与えないということが言えない」と答えながら、「裁判に影響するとなぜいけないのか」との質問に、市長、副市長、所管部長など、誰も答えることができませんでした。

この点については、3 月議会までの宿題としたいと思います。

いずれにしても、市長選挙で「7・24 門真が変わる」と訴えながら、こんな大問題について何も言おうとしない市長に、市民はがっかりするでしょう。

そしてこんなコンプライアンスに関わる問題を検証の対象とすることも明言できない「事務事業検証審議会」は、全く魂が入らないものだと言わざるを得ませんし、

今後事務事業継続の可否については、地域協働センター建設凍結のように、市長のトップダウンで決めていこうという姿勢も見え隠れするもので、断じて認めることはできません。

【2】戸田の反対討論（「事業検証審議会」設置の議案に対し）

戸田論評：ポイントとしては、「宮本がコンプライアンス違反を次々にやっている事の実列挙」を、市長当選前の事件から1月臨時議会直近に至るまで、しっかり行なって、議場内の議員・当局者・傍聴者に聞かせ、また庁内放送を聞いている課長や課長補佐クラスの多数多部署の職員達の耳にも届け、そして永久保存の議事録に刻んだ事である。

そしてこの本会議発言の動画映像が約10日後にはネット公表されて一般市民の目にも入っていく事も十分に計算に入れて発言している。

(ただ、1/24で61歳になって物忘れが酷くなったのか、「砂子小」の名前が出て来なくてモタモタしてしまった部分は、カッコ悪かったが・・・・。)

~~~~~

13番、無所属・「革命21」の戸田です。「断固反対」の立場で討論します。

そもそも、「市長が替わったら、前の市長の事業を検証しましょう、審議会を作りましょう」、これ自体はある意味、常識的な事ではありますが、

この門真市で、市長が替わってもう半年経つのに、この検証審議会が、今、全面的に本会議で否決されると、そんなお粗末な内容しか出して来ない、という事自体、宮本市長の能力の無さ、デタラメさが、如実に示されている。

そして片や、「検証しようとしてるのに議会が通さないんだ」、という事を、たぶん、彼が言って回るかも知りませんが、責任は自らにあるという事を、まずは、はっきりと言います。

そして、そもそも宮本市長のやり方は、「何についても裏口入学の手口を使う」、という事なんだね。

「前の市長のやってる事が納得できない、変えます!」、と言うんだったらね、やっぱり、前の議会で私達が、私も言うて来たように、4つでも5つでも重点ポイントを挙げて、「これを検証するんだ」という事をやるべきである。

全く門真市の事に今までタッチした事の無い外部の人3人を呼んで、400だとか、今回は100だとか50だとか、とにかくそんなものをゼロから見せてですね、やったって、「時間と経費の無駄」以外の何ものでもない。

「単なる形式作り」なんだよね。

まあ宮本市長自身が、資料を自分で目を通していろいろ調べた経験が無いから、こんなデタラメな、荒唐無稽な計画を出して来るというふうな、反映でありましょう。

そして今回、言うに事欠いて「コンプライアンスを中心に検証するんだ」と。

そういう事で、言う事をまた変えて来たわけですね。

まあ、「どの口をもって言うんだ」と。

私は「コンプライアンスを中心に検証する」という、この言い方に非常に憤激を覚えるので、これが強い反対の理由なのでね、その反対の理由の背景、これを今から少し言います。これを言わざるを得ない。

まず宮本市長個人としても、選挙期間中にやった事、いろんな事を9月議会で問い質した。

まず、「大阪府議会議員やめたのに、府議の看板作って、違法じゃないか」。

これは、「いや、私が府議やめたのは知っているから、府議の看板を新たに作ったって違法じゃない」、こんな訳の分からん事言った。

「府議の時代に『献金禁止』の民間幼稚園から、その理事長から、『個人』という名前で寄付をもらっていたじゃないか」。

「いや、『個人』の形だからいいんだ」。

しかもその収支報告書には、「職業欄」を書かずに、「団体役員」とだけ書いて誤魔化す。

それを、市長になってからも、「合法です」と。「だから今後もあれば続けます」、という事まで言う。

コンプライアンスのカケラもないですね。

で、「ヘイトスピーチ解消法」が制定されていたにも拘わらず、選挙の公開討論会で、

あそこの、えーと、どこだ、小学校、門真(団地)のすぐそばの小学校には、「渡日(とにち)、中国からの帰国事業関連の子ども達、その渡日の子が多いので、そんな所には新しく家を建てる人はいませんよ」、

そんな差別発言をして、それも「差別ではない」と、9月議会ではっきりと居直る。

まあそういう事をやった上で、なおかつ9月議会終わって1ヶ月ちょっとしたら、全く内緒で、「10/28 庁議」なるものによって、議員達にも全部内緒にして、当該の、今までずっと約束事を交わしてきた「地域会議」の人達にも全く内緒で勝手に、「地域協働センター作りません」、という事を勝手に決めてしまう。

今回の臨時議会の冒頭に行なった「市長の所見表明」であっても、これは、「10/28 庁議は正しいんだ」、「これは全ての出発点なんだ」、という事はあくまで譲らないわけですね。

何にも反省しておりませんよ。

しかも、「住民の意見」なるものを、庁内会議においても、議員説明に対しても、議会答弁においてもデッチ上げた！  
つまり、住民の意見の中に、「3中校区の中で、『センターは金かかるから要らない』と言う住民意見がありました」、と書いてる、説明してる。

しかしこれを裏付けるものは何にも無い。

あるとすれば、2年前、2015年の冒頭に、あるひとりの人が言うた、でもその後は何もそういう事は言わなくなって納得した。そういう事をねじ曲げてしゃべっている。

これでも「違反じゃない」。

自治基本条例では、「ちゃんと情報提供して、住民との納得・合意の下に進めます」、これは「市の責務」としてちゃんと書いてある。

ところが今言ったように、全く内緒で勝手に決めてから、後で通告する、そういう事をやっている。

そして片や12月議会で強い「注意決議」を受けた、その2日後には、門真小のPTAのルートを使って、大倉議員とともに、一部の門真小関係の人にデタラメな説明をする。

で、こういう事は「公務じゃない」と言いながら、四條畷の維新の市長の、1月にある市長選挙に向けた「決起集会」や「事務所開き」には、公用車を使って乗り付ける。

こんな私事（わたくしごと）、政治家個人としての事を「公務だ」と、公用車を不当に使ってやっている。

ま、事ほどさように次から次に。

そしてこの臨時議会をやる、その直前に集めた、提出した、「畑を残せ、センターはやめてくれ」と、こういう「要望署名」、自分自身が、最低限、「2人に電話した」、つまり、「市長の自作自演の要望」までデッチ上げている。

そういう事までやってきた人がね、どのツラ下げて「コンプライアンス」なんて言うんだ？！

私は議会で、文教で追及しましたけれども、本会議でも追及したけれども、

「コンプライアンスに全く問題は無い」、という事を、はっきりと居直って言い切ってるわけですね。

私は、ほんとに、「言葉の意味」をわざと破壊して、自分の思う通りに何でもかんでもやっていく、そういう宮本市長の姿勢、体質、そこに追随している行政ですよ！

北村副市長初めとして、何のチェックも出来ない。

「それは出来ませんよ、無茶ですよ」、という歯止めをかけられない、市の幹部職員達、自分の保身に汲々としてしまってる。

門真市全体の行政が今、大きく腐ってる。

この事を抜きにして、この事の検証は置いといて、何がコンプライアンス検証だと、ふざけるのもいいかげんにしろ、と、強い憤りを感じまして、反対討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

~~~~~  
※（砂子小の）「渡日の子」について触れている部分で、音声を聞くと、「・・・門真小のすぐそばの小学校には、・・・」としゃべっているようにも聞こえるが、そうだとすると明らかに言い間違いなので、この文字起こしでは、「・・・門真（団地）のすぐそばの小学校には、・・・」、と記した。

■それにしても、門真市議会が多くの他市議会のように「議会動画のネット生中継」をすれば、「先日の議会でどういう事が話されたのか」を伝えるのに、一議員がこんなに苦勞をして、ヘトヘトになるほど労力時間を使わなくて済むのに！

今や技術的・費用的に「議会動画のネット生中継」が簡単手軽に出来る時代になっているのだから、

「議会動画のネット生中継をしない」という「不作為」は、「市民の知る権利を阻害している」事になってしまう、という事を、門真市の議員諸氏と議会事務局は真剣に受け止めてもらいたい！

「委員会審議の動画撮影・ネット公表」についても然りである。（現在は、本会議審議のみを撮影するだけ！）

【3】公明党提案に対する戸田の質疑・春田議員答弁・戸田の指摘

戸田論評：●公明党が全7議員連名で「補正予算の中の『審議会設置の費用』は削る」という、「一部削除の修正案」を出してきて、代表して春田清子議員が読み上げた。(この「削除自体」には戸田も賛成する。)

しかし「審議会関係部分だけを削除する」というのは、「削った後の残りの部分」である、「門真小敷地内への地域協働センター建設に向けた除去工事の補助金辞退＝市費負担」、の部分は維持するという事になり、それでは宮本暴政容認になってしまう。

これは、公明党が宮本市長に「助け舟」を出したという事である！

■この「公明党の修正案」に緑風クラブも賛成である事は議会前にはっきりしているのだが、「修正案の提起」には緑風クラブ議員は名前を出さず、「公明党議員だけによる提起」の形を取る事によって、「公明党(7)と緑風クラブ(4)の結託による賛成多数(11対9)で宮本暴政を容認していく」体制が作られている事に注意されたい。

(「公明党が市長に反省をさせて暴走をチェックしている」という「見せかけ」作り)

この修正補正予算案に対して、

- (1)戸田が提出者である公明党に対して批判的に質疑をする。
- (2)公明党の春田清子議員が答弁をする。
- (3)春田答弁を受けて、戸田が「再質問の枠組み」を使って「批判の指摘」をした。

~~~~~

#### 【戸田の質疑】

(前振り) 13番、無所属・「革命21」の戸田です。ただ今の修正案について、2点質疑します。

この修正案は、形式の上では、「事業検証の審議会設置について、その部分を削る」という形式ではありますが、それは同時に、全く不当な、あの、「地域協働センターのための除去工事の補助金を返上する、そして工事費を増やす事は認める」、という、そういう事は認めるという、二つの意味がありまして、

実質的には、「地域協働センターについての関連工事の補助金は勝手に辞退する」、つまり、「10/28庁議」をそのまま正当化して、宮本市政の思う通りに進める、という事を、同時に意味するんですね。

ですから、「修正案に賛成か反対か」と言えば、議員としては、「この悪い部分を削るという事には賛成」という形で採決、私もせざるを得ませんが、中身は全部削る、全部全面拒否すべきところを、片一方もっと重大なものを残す、という事なので疑義がある、という事で、2つの点について質問します。

(1点めの質疑)

まず1点めはですね、これは総務建設委員会で自民党の佐藤議員が指摘をした、非常に鋭い指摘があったんですが、これを容認してしまえば、今回、初日の本会議で、『地域会議のあり方についての意見書』、決議というのが択されて、それに見合う形で宮本市長が何かしら見解を述べて、少し反省したかのような事を述べた、そして「門真小に敷地にもういっぺん作る事も復活させる事も、あながち排除しない」、という形式だけは取った。

けれども実際には、一番大事なのは、議会に諮らずに、勝手に当初予算を変更して補助金を辞退して、工事費を増やす事を勝手に決めて、その上で、12月議会になって初めて、議員に対して「これを承認してくれ」、と出してきた。

「とんでもない！」と否決された。

しかしこの臨時議会を開いて、また同じものを出してきた。

これを、例えば、府や国との信頼関係ウンヌンとかいう理由で容認してしまう、という事は、市当局者に対して、何にも「反省する動機」を与えない、地域住民と必死に話し合っ、何とか「こういう形で合意いただきたい」、いう事を必死でやる動機付けに何にもならない。

わがまま勝手、結局やり放題を容認してしまう事になるので、大変よろしくない、という事を指摘しました。

この修正案を出すにあたって、その点について公明党はいかが考えているのか？

この事がまず1点です。

ま、端的に言って、当局者をつけ上がらせる一方だ、ということ。

(質疑の2点め)

もうひとつは、住民に対する感情ですね。

地域会議の人達は、元々自分達がゼロからスタートするのではなくて、これは市の方から「これを作って欲しい」、

「こういう事をやって欲しい」、といっしょう懸命言われて、それでボランティアで引き受けて、他の、地域の自治会長ほかの人達に何遍も頭を下げ回って、そこで奔走して、そうしてまとめてきたものですね。

それを、全く内緒に、10月28日、勝手に突然、「もう凍結」、要するに「作りません。金の無駄」、と言って、12月議会に出す。

(地域会議への)説明会、11月の説明会にも、一方的な事を言う。

しかも、12月議会で紛糾して注意決議を受けた2日後には、「経費の無駄だから」どうやこうやという事で、勝手に、門真小PTAの連絡網を使った形で、一部住民に、そういうウソを吹き込んでいく。

そして今回の議会の直前の1月20日付けのですね、

「畑を残してくれ、地域協働センターは高い金がかかるから作るのやめてくれ」、とわざわざ自治会長やらPTA会長やら元会長やら地域の部会長の人達、合わせて44人の署名まで集めてしてくる。

そのうちの少なくとも2人は、宮本市長自身が電話をかけて求めた、と言うんだから「自作自演」ですね。

ことほど左様に、住民、地域会議の理事者の方々を公然と侮辱して、足引っ張りして、地域会議に含まれている自治会長やら、PTAやら、いろんなボランティア団体やらの人々を、剥がしていく、分断していく、

そういう事をやって、そのやった事に対して、宮本市長から、謝罪の一言、全くありませんよ。

地域住民でいっしょう懸命、無給で奔走してきた人達のメンツを丸潰れにして、団体の自治をどんどん分断していつて、という事に対する何にも反省の無いまま、この「修正」が出されている、

という事について、この点、地域住民のね、「やる気」とか「自尊心」とか「自治を守っていこう」とかの気持ちを、著しく破壊したままである。

こういう問題について、公明党はいかがお考えなのか、という事を。

この2点について質疑いたしますので、よろしくをお願いします。

## 【春田清子議員（公明党）の答弁】

先ほど戸田議員の方から、るる質疑がございました。

で、この修正案に沿った形で、質問に対する答弁をさせていただきたいと思っております。

公明党といたしましても、12月議会で提出されました、この補正予算に対しまして、本当に、地域の住民のみなさまのご意見を無視し、また議会軽視であると、さんざん申し上げました。

そしてまた同じものが提出されましたけれども、公明党から決議文が上程されて、市長から所見もいただいております。

その所見の中身を「反省」と取るのか。それは各会派、また個人の、その思うところであります。

しかしながら、公明党といたしましては、今後のまち作りの交付金の関係、また府・国とのまち作りが、少し影響があるのではないかと。

そういう、常任委員会での答弁の中で、執行機関から得た見解が、答弁がございましたので、それを受けまして、ここはやはり、この修正案を提出させていただき、また、これが最大の方法かと感じております。

それをもちまして、地域の皆様方には、これからもしっかりと、そういったご意見を大事にさせていただき、市長の方にも、再度しっかりと〇〇ていただくように、この場を借りまして申し上げたいと思っております。

以上です。

## 【戸田の指摘】

今の春田議員の答弁を受けた、私の指摘をして、「再質問」の形、時間をもらって質疑をします。

この質疑は、今朝突然、口頭で行なったものでして、それに対して非常にしっかりと丁寧な答弁をしていただいた、という事自体は感謝いたします。

門真市議会の、昔と随分違う所であると思います。

ただやはり、非常に危惧を感じます。

公明党として、いろいろ「議会と市の紛糾事態を長引かせるのはよろしくない」、という気持ちも強くあるのでしょう。府や国との信頼関係や、今後の他の事業へ補助金問題、とかもあるのでしょう。

それはある意味で分かりますけれども、「その原因を作ったのは誰か」。

「犯人」を処罰せずして、その「犯人」がやった既成事実の上に乗っかって、「後はみなさん、(市長が) こういうふう  
に言ってんだから、我慢しましょう」、というふうな事に、結局なってるわけですね。

私は、今回の市議会の初日に公明党が「地域会議のあり方について」の意見、決議を出されて、ま、非常にソフトな言葉だけれども良かったな、と思ったんだけど、

結局それとセットで、「宮本市長見解」、所見というものが出されて、結局のところ、「10/28 庁議」という全く不当なものを「正当な出発点」と位置づけた上で、少し言葉を弄(ろう)しているに過ぎない。そのように思います。

今、門真市の信頼性を損ない、品格を損なっているのは、あの「10/28 庁議」で、全くウソデタラメな、「補助金も要りません。それを行政が決定しました」、という事を通知した宮本市政当局であります。

これをとことん反省してもらわない事には、次にやっぱり進めない。

住民に本当に意味での「信頼感」も出来なければ、住民自治破壊しまくりやり放題、うわさデタラメ流し放題、そういう事が全部容認されてしまう事は、

門真市の今後の発展、地域自治や住民自治や「行政の信頼感」、「議会との良好な関係」、を進めるにおいて、もの凄くマイナスなんですね。

ここはやっぱり「グサッとえぐって厳しく正す」、という事でなければいけないと思います。

そういう意味では、公明党の今回の判断は、やはり私は「判断の誤りである」、という事を指摘しまして、

今の答弁を受けまして、「善意の気持ち」はまあ、受け止める事は出来ますけれども、「判断において誤りである」、として、私の指摘といたします。どうも。

【土山重樹議長】 ほかに質疑はありませんか？

(議場より「無し！」との声あり)

「質疑無し」と認めます。

これより、「原案」および「修正案」の討論に移ります。

~~~~~  
▲春田議員の答弁は、「当日朝に口頭で概要伝達されただけ」に対して、ぶっつけ本番・ノー原稿で、丁寧な口調で答弁した事自体は立派だと思うが、答弁内容自体は、良い内容だとは思えない。

【4】 共産党の豊北裕子議員の討論（一部削除に賛成だが残余に反対）

戸田論評：「一部削除には賛成だが、それ以外を残すのには反対」＝宮本暴政反対の趣旨。

この後の自民党の池田議員・佐藤議員や戸田の討論に比べて「迫力と怒りに欠ける」気がする。
もちろん戸田の反対弁論に比べても。

■何よりも気にかかった事は、「反対する理由」が貧弱に思える事だ。

1/23 初日本会議での（公明党提起・全議員賛成の意見書に依るポーズを取っての）「単なるリップサービス」でしかない「市長所見」を、意外にも好意的に評価してしまっている事に驚いた。

こういうメチャ甘評価は、宮本暴政の抑制にはならない。戸田の弁論姿勢・内容と比べて欲しい。

【4】 共産党の豊北裕子議員の討論（一部削除に賛成だが残余に反対）

< 議案第2号 平成28年度門真市一般会計補正予算（第9号） >

本補正予算は、先ほど否決された「門真市事務事業検証審議会」設置に関する費用計上と、地域協働センター建設凍結に伴い門真小学校の校舎の一部を解体撤去する予算を補正するものとなっています。

まず、門真市事務事業検証審議会設置に伴う予算については、先ほど附属機関に関する条例の一部改正について否決されましたので、当然削除されるべきものでありますので、公明党提案の修正案には賛成するものです。

しかし、これはあくまでも審議会設置に関する補正を削除することについてのみ賛成するもので、これから述べますが、地域協働センター建設凍結に伴う補正を残すことについては問題があることを指摘しておきたいと思います。

さて、地域協働センター建設凍結に伴う補正予算については、昨年12月議会で修正議決（削除）されたわけですが、そのポイントの第一は、

昨年3月議会で議決された地域協働センター建設に伴い門真小学校の解体工事費について、国の補助金も受けながら行うことが決定しているにもかかわらず、議会に対し何ら説明なく、地域協働センター建設凍結の方針を決定し、議会の議決を経ることなく、補助金の流用理由書を府に提出していたことが、地方自治法違反だと大問題になったこと。

第二は、

地域会議に相談もなく、もちろん合意もない中で、地域協働センター建設凍結を決定し、市長が協働センター建設凍結を通告しただけに等しい説明会を開くなど、議会の議決を踏みにじり、市民の願いも無視する市長の姿勢に対し、議会がチェックの役割を果たしたものでした。

第一の問題については、昨年12月議会で修正議決後ただちに流用理由書を取り下げたことから、「補助金を受けることのできる当初予算に戻った」、ということで、クリアしたと考えます。

第二の問題については、当初地域会議との何の進展もないまま、同様の補正予算が提出されたものの、初日に全会一致で議決した「地域会議の在り方についての決議」を受けて宮本市長が述べた「所見」において、地域協働センターの整備について、

「地域会議をはじめ、地域の方々との協議を丁寧に重ねるとともに、議員の皆様にも十分にご説明をしながら、合意を図れるよう努めてまいります。」とし、

委員会の質疑でも「地域会議との合意のもとにすすめる」と明言したことは、評価できるものだと考えます。

しかしながら、門真小学校跡地での建設も「ゼロではない」との答弁もあり、補正することなく進めることについて質疑を行いました。今後、国・府との関係性に多大な影響が懸念「国費の配分にも悪影響が生じると考える」、との答弁がありましたが、具体的なものではなく、

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に関わった質疑でも、明確に否定できるものではありませんでした。

このようなことから、市長が「所見」で述べた「様々な可能性を否定せず」と言うのなら、

予算補正を行うことなく進めるべきで、

地域協働センター建設に関する補正予算についても認められないということを改めて述べて、討論とします。

【5】 緑風クラブの今田哲哉議員の賛成討論

超短文で「全てに賛成」 = ●宮本与党議員の「論理」の程度はこんなもの！

戸田論評；他の議員の討論に比べてもの凄く短い。

「宮本市長の確固たる与党」 = 「何でも賛成与党」の「論理の程度」が良く分かる。
ぜひ他の議員の討論内容と見比べて欲しい。

=====

【5】 緑風クラブを代表しての今田哲哉議員討論、 = 「一部削除にもそれ以外を残すのにも賛成」 = ●宮本暴政容認。

↓↓↓

緑風クラブを代表して、議案第2号 「平成28年度門真市一般会計補正予算（第9号）」について、修正案賛成、修正案を除く原案賛成の立場から討論を行います。

議案第1号 「門真市附属機関に関する条例の一部改正について」は、
緑風クラブとしましては賛成の立場でありましたが、残念ながら否決という結果になりました。

議案第2号の補正予算議案のうち、この議案第1号にかかる部分について削除する修正案は、この議案第1号が否決されたことに伴い提出されたわけでありますが、
本来我が会派としては否とするところでありましたが、
議案第1号が否決されたことを真摯に受け止め、修正案について賛成するものです。

修正案を除く原案の部分、すなわち地域協働センター建設に伴う補助金を削除することに係る補正予算案については、先日行われました総務建設、文教の各常任委員会でも熱心な論議が交わされたところであります。

その論議の中で、この部分が否決され、補助金を受けることによって補助事業に矛盾を生じさせることが、国及び府との関係性に甚大な悪影響を及ぼすとの件がありましたが、
このことが、本市の政策の重点の一つであるこれからのまちづくりに重大な損失を与えることは必至であり、看過することはできないものであります。

また、我が会派として、補正予算案全体について賛成の立場をとってきたこと、
また、これまでも地域協働センター建設には反対の立場をとってきたところであります。

これらのことから、本修正案及び修正案を除く原案に賛成の立場を表明し、討論といたします。

~~~~~

■12月議会・1月議会で散々批判指摘されてきた重大な問題点の数々に対して、

自分らの考え方を全く述べないで、ただただ宮本市長のやる事・言う事にシッポを振るだけの、  
緑風クラブ（今田哲哉議員・吉水丈晴議員・大倉基文議員・五味聖二議員の4人）無論理さ、  
議会人としての低レベルさが 露呈する「討論」だった！

## 【6】自民党の池田治子議員の討論★真剣で鋭い批判！

(一部削除に賛成だが残余に反対)

戸田論評：この討論は自民党4議員(佐藤親太・土山重樹・中道茂・池田治子)が協力し合って原稿を作成したものであり、それを池田議員が代表して読み上げたのだが、  
「論理的に完成度が高く」、「議会・議員は如何にあるべきか」をしっかり踏まえ、「市民に敬意を払う姿勢」で、何よりも宮本暴政に対する「腹の底からの真剣な憤り」を持って語っているので、聴く人の心を打って止まない。(その点では、共産党の討論をはるかに上回る迫力を持っている！)  
自民党としての「国政でのアベ政権支持」は良くないが、少なくとも門真市政においては、「高い論理能力と倫理観を持っている」ことが感じられる。

▲「市長の1/23見解を信用する形式を取って」、宮本市長への甘い対応に転じた公明党への批判を言外ににじませている事にも注目！

~~~~~

【6】自民党の池田治子議員の討論：「一部削除には賛成だが、それ以外を残すのには反対」＝宮本暴政反対

3番、自由民主党 池田治子です。自由民主党を代表して、会計補正予算(第9号)について、反対の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算にも地域協働センターにかかる補助金の減額があります。

これまでの議会で、

当初予算の議決を無視した、宮本市政の横暴ぶり、
コンプライアンスの意識のなさ、
自治基本条例にもとづいた地域会議の意向を無視した、
公民協働とは全く逆方向への市政転換

には多くの議員が呆れ果てています。

市長は長年、市議、府議をされてきたにも拘わらず 議決の重さを理解できていないのか、地方自治法にも抵触するような、議決と反対の行為である流用理由書の提出を議会に説明することなく行ないました。

これだけでも大変なことです。

そして、地域会議のみなさんには説明会という名目で一方的な協働センター凍結通告を行い、それをもって理解いただいたと議会に説明を行うという、品性を疑うような事を行ってきました。

まさに市民、そして議会を愚弄する行為です。

私たち議員も選挙で市民の付託を受けた身であります。

この市長を市民に対して信頼信用できると断言できますか？

一度失った信用は所見というA4一枚の言葉ではなく、行動で示すべきである。
行動の積み重ねだけが、信頼を回復させて行くことができるのです。

この臨時会の会期中、地域会議のみなさんは、お忙しい中、何度も傍聴にいられていました。

仮に、あの所見のような思いが本当にあるのなら、いくらでも宮本市長が市民と話を積み重ねる機会があったはずですが、残念ながらそれさえも全く行っていません。

門真市がこれからさらに高齢化を迎え、地域の担い手不足が懸念される中、地域会議を創り上げ、支えていただいている方々は門真の宝です。その方々をないがしろにする事はあってはならない事です。

先日の委員会でも、全く未確定な今後の国や府の補助金の影響ばかりを心配して、市民を心配する言葉は、職員からは新たに聞こえませんでした。

我々議員は、本当にあるのかないのかわからない国や府への架空の影響に踊るのではなく、熱い市民の思いを失う事を恐れるべきです。

府の補助金の減額を恐れるなら、市長自らが汗をかき、理解が得られるよう丁寧に説明をすればいいのではないですか？

国に関しても、同じことです。

我々議員は、政治家として、誠実さをもって説明を積み重ね、一生懸命門真市が不利にならないように努力することもできます。

市長は長年、市議、府議をされてきたにも拘らず、これまで全く、そのような努力をせず、国や府との信頼関係を自ら築いてこなかった、ということでしょうか？！

職員だって、門真市のためにいろいろな知恵を絞ってくれるでしょう。

今回 公明党さんから議案審議前に決議が出されました。これも大変異例な事です。

この決議と、それを受けての市長の所見の言葉がなければ、先の委員会でも厳しい判断をされたと思われま

我々としても市長の所見の文章の一部には評価できるところもありますが、「一旦」とか、「ゼロベース」とか、いかようにも取れるような言葉が使われ、非常に曖昧で言葉だけの体裁を整えた、うわつらの文章としか感じられません。

この所見の言葉を信じて、期待を込めて賛成される方もあるでしょうが、これまでの市長の行動を見ると我々は信じる事ができないのです。

市民が納得できる形で、今後も法に則り公民共働が推進できる街にしていただけるよう、切に願うところです。

しかしながら、

住民との会話を重ねる事なく、
補助金の締め切りだけに焦点をあて、
地域住民を分断し、

協働センターにおける明確な代替案が示されない中で、
市長の言葉を持ってだけでは現時点において、我々は賛同する事は出来ません。

議案第2号の反対討論とさせていただきます。

~~~~~

## 【7】公明党の武田朋久議員の討論●苦渋の宮本容認？

(一部削除にも、それ以外残すにも賛成)

戸田論評：この討論は、「公明党としての討論」であるとはいえ、討論者の武田議員の「独特な武田哲学と武田論理」が非常に明白に出ている。

「結局は宮本暴政容認の言い訳に過ぎない」とはしても、そこには武議員(ら)の「良心のうずきと苦悩」がある「苦渋の賛成論」のように、戸田は受け止めた。(「甘いぞ」、と言われるかもしれないが)

そして内容的には、「議会における『討論』の意味」など、「戸田が今まで言い続けてきた事と同じ提起」が含まれていた。これは門真市議会では「画期的な発言」である。

武田議員が、発言最後の方で、「涙声」になっていたように見受けられ、何人かの議員や傍聴者を驚かせた。

武田議員がそれほど「深刻な苦渋の意識」を持って、原稿作成して読み上げた、という事なのかもしれない。

▲ただし、それでもやはり「公明党の判断は宮本暴政を甘やかすもので、絶対に間違いだ!」、と戸田は言うておく。

### 【7】公明党の武田朋久議員の賛成討論＝●宮本暴政に「苦渋の」実質容認

議席番号6番、武田朋久(ともひさ)です。

公明党を代表して、議案第2号「平成28年度門真市一般会計補正予算(第9号)」に対する修正案に関して、賛成の立場から、討論をさせていただきます。

今まで、現時点に至るまで、我々、門真市議会は付属機関条例については、9月の第3回定例会から議論を重ねてまいりました。

率直に、大原則を述べるならば、背景的制度設計を変更しているとはいえ、提出されている議案である「門真市付属機関に関する条例の一部改正」はほぼ変更なく、提出されています。

議会において一度否決されたものを再度提出するというのであれば、それ相応の理由や状況の変化、もしくは脈絡の変更があつてしかるべきであり、

それなくして提出しているのであれば、「議会軽視」と言われた場合にどのような反論を行うのでしょうか。

この点については理事者、執行機関に今後しっかりと確認をさせていただきたいと考えております。

もちろん、議案の提出権や執行権、さらには予算の編成権についての権能は執行機関に属するものであり、それを否定するつもりは毛頭ありません。

しかしながら、それらの権能を保持しているからといって、それを「濫用」することまで果たして、「地方自治法」において担保されているのでありましょうか。

この場合に「濫用」とは、通常の常識内であれば、議会において一度否決された議案を変更なく再度提出することであり、制度的には同一の議会会期内での再議という手続きがあるにも関わらず、認めるまで議会に対して出し続けるがごとき行為として述べておきます。

私の議案の取り扱いに関する一般的認識は、今述べたようなものであります。

さらに、このたび、私は賛成の立場から、「討論」をさせていただきます。

この「討論」とは議会手続上の用語としては、議論の最終局面における採決前の態度表明として規定されており、議員諸氏に対して、なんらの影響はないのかもしれませんが。

しかし、私はここで、議会という「言論の府」として、敢えて、「討論」という用語の本来の意味に立ち返って、門真市議会の議員諸氏に訴えたいと思います。

「討論」とは本来、理性的に批判しあうことによって真理や真実に近づいていく建設的行為をいうものであると私は考えています。

ここで問題となるのは「批判」と「批難」の違いであると考えます。

「批難」は誹謗中傷を目的として他者を貶めることを目的とするのであり、

「批判」はドイツの有名な哲学者カントの著作「純粹理性批判」などにみられるように、理性にもとづいて情報を判断し、妥当性や真理を目指す行為であると規定することができます。

私は皆さんに対して、理性的であれ、などと説教をする資格も立場も有してはいません。

しかしながら、どうでしょう。

今までの議論は、それぞれの方々について建設的であり、真理へのチケットを用意してくれたでしょうか。

この場合の私の求める「真理」とは、門真の市民の方々が最も幸福になることを意味します。  
私は、自己の利益や我が党の党利党略のために働くことを、党の大原則として禁じられています。  
我々公明党は「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」、と党綱領のなかにも規定されており、その原則なき公明党議員はいないと、いてはならないと私は確信しております。

こう述べれば、即座に次の瞬間、必然的に、また嘘を言っているとか、建前だけでしょうといった非難があることも、承知しています。

しかし、みなさん考えてみてください。  
確かに、人間は「言葉」を使って嘘をつきます。人を騙します。  
ただ、逆に真理を伝え、善き方向に導く手段も「言葉」です。  
人間である限りにおいて、「言葉」で伝えることを信じえないというのであれば、何をもって真実を伝え、何を信じているというのでありましょうか。

昨年の9月議会以来、新たな市長を迎えて、我々門真市議会は多くの時間を費やし、多くの議論を重ねてきました。  
その門真市議会の議員諸氏の真摯な態度には最大の尊敬を以て、多様な意見をさらに研鑽していきたいと私は思っています。

ただ、物事には時間的制限もあります。  
さらに、「形式論理的には成立するけれども、事実に即さない」ことが世の中には、たくさんあるということ、皆さんの経験的にも、ご理解いただけるのではないのでしょうか。

ためしにこの場で「世界平和」と叫んでみてください。  
即座に世界のどこかで平和ではない状況が厳然としてあります。  
つまり、言葉を発する人間の意志と客観的状況はいつも一致するとは限らず、また、それを即座に悪と断罪することは果たして可能でしょうか。  
「言葉」は世界を覆うことができますが、事実と一致するとは限りません。

くどいようですが、門真市議会議員諸氏におかれましては、一言でつくせぬ様々な脈絡や背景となる市民の方々のご意見があることも、重々に認識しております。

しかしながら、我々公明党が今週月曜日の本会議において提出させていただいた「地域会議の在り方についての決議」は、門真市議会の全議員のご賛同を頂戴しております。  
そして、それに対して市長は「言葉」で態度を改めると述べたのです。

これをどのように認識するか、そこまで私は強制をするものではありません。そして、強制などできません。  
私は、市長を知るにまだ時間も浅く、すべてを知らない可能性の方が大きいこともよくわかっています。  
私よりも、市長をよく知っている方が、仮に市長は、今をつくろうために嘘をついていると述べられるならば、それに対して反駁するだけの情報を私は持っていません。

しかし、先に述べたように、人間は「言葉」で嘘をつき、「言葉」で真理・真実を伝えるのです。  
我々公明党は、我々の提出した決議に対する市長の異例である所見を受諾し、さらに監視の目を厳しくしつつ、財政運営上必要な措置を進めていくことが、門真の市民の方々への最良の選択であると考えます。

我々公明党も、今までの経緯の中で、執行機関のなしてきたことに対して、諸手をあげて賛同しているのではありません。  
我々公明党は現時点でも苦悩しています。

そして、その苦悩は門真市民の方々のために必要な苦悩であると、それならば喜んで悩もうと、そう決断して、この補正予算の修正案に対して賛成の立場で討論をいたしました。

尚、執行機関に対してはこれを我々公明党のデッドラインとして、認識していただきたい。  
また、今後、我々公明党からのチェックは以前に増して厳しくなると捉え、地域福祉の最大化を図っていただきたい。

最後に、言論の府の議員諸氏の良識へ今一度訴えながら、討論を終えさせていただきます。  
ご清聴ありがとうございました。

~~~~~

【 8 】 自民党の佐藤親太議員の討論★出色の鋭い指摘！

(一部削除に賛成だが残余に反対)

戸田論評：池田議員が「自民党を代表しての討論」をした他に、自民党の佐藤親太議員が「個人としての討論」をした事は、「何ら規則違反ではないが門真市議会では前代未聞の行動」だった！

しかもその内容は「非常に濃くて鋭いもの」だった。

佐藤議員は、昔は門真市の教育委員会の職員をしていた事があり、行政のシステムとか補助金の問題などにかなり詳しいので、宮本行政の行なう説明や答弁のデタラメさをすぐに見抜く事が出来る議員だ。

★「議員たる者、こんなデタラメな事を認めては絶対にいけない！」という佐藤議員の、それこそ「血を吐くような訴え」は、声は静かであっても、議場をビシッと緊張させた。

戸田も大いに感銘を覚えたが、後で佐藤議員に聞いてみると、「全くのノー原稿でしゃべった」との事で、これにも驚いた。この自民党のオジサン議員、なかなかの切れ者だね！

「原稿」かと思えたものは数個の言葉をメモしてだけのものだったという。

(左翼活動家として演説慣れしている戸田はちょくちょくノー原稿でやるが、戸田以外に長い話をノー原稿でやる議員は、今まで他にいなかった。～少なくとも本会議では)

【 8 】 自民党の佐藤親太議員の討論：「一部削除には賛成だが、それ以外を残すのには反対」＝宮本暴政反対

< 議案第 2 号「平成 28 年門真市一般会計補正予算第 9 号について」：反対討論 >

党を代表されまして、池田議員が討論をされましたけれども、私は一議員として、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、修正案については賛成させていただきます。残余の議案について反対の立場から討論させていただきます。

角度は少し変わりますけれども、先般の総務建設常任委員会で、私の質問に対して理事者は、

「第三中学校地域会議の方々と門真小学校跡地に地域協働センターを建つことも含めて、
今後地元の方と真摯に話し合う」

という答弁をされておられます。

ならば、申し上げます。

この残余の議案はですね、理事者の方が本当に地元の方々と話し合いをするという覚悟ならば、この議案は撤回すべきです。でなかったら、理論が通りません。

「話し合いしましょう」と言いつつも、ここでもし、可決されたら、府の方に補助金も返還するわけです。

そうしましたら、色々三中校区の方々と話し合った結果、「やっぱり門真小学校にしよう」となった時は、どうなるんですか？

その辺の論旨の矛盾をですね、お考えになりませんか。

私はそれは、やっぱり非常に問題だと。

その裏に隠れて見えるのが、私から言えば、本当の意味で白紙に戻して真摯に、第三中学校の地域会議の方々と、話し合う本当の意思が無いように私は感じます。

話し合いをしようとしておられるのであれば、どうかここは一度ですね、

補助金はそのまま入ってくるんだから、

たとえ 1 年でも半年でもかけて、三中の方々と真摯に話し合いをして、

その結果、どうしても門真小学校の敷地に地域協働センターが建てられないんならば、その時に返還すればいいと、私は思います。

その点、一点を疑問に思って、私の反対の理由です。

次に 2 点目、

それほど国に対して、「今回この補正予算を議会が議決しなかったら、国に対して申し訳なく、国に対しても、そういう制裁に近いような、補助金交付金の決定がなされる」、というようなことであるならば、

そんなに大事なことだったら、それは今わかったんですか？ その時点でもうわかっているはずでしょう。

そしたら、この間の常任委員会で私が指摘しましたように、
今回のこのような結果を出したのは、そういうことを惹起させたのは、
そもそも市長がそういう判断をされた訳でしょ。

で、その結果住民に迷惑かかる、初めからわかっているわけですよ。
それを、さも議会が否決すると住民に迷惑かかるという論法は全くおかしい。
それは私の意見です。

もし本当にそうであるならば、まずそこでボタンの掛け違いをしたことを真摯に詫びて、住民にも議会にも詫びて、そして国、府に対して、その交付金補助金の決定は、府、国が持っておるんです。我々は持っていないんです。

国、府に対して真摯に市長が説明に上がるべきです。

それで、そういうことに対して、議会も協力してほしいというならば、喜んで協力したい。

もし、このような形で、いま議会がですね、将来の補助金がどうのとかいうような事に屈して、もし賛成にして、この補正予算を通すならば、これは議会が持っておる、審査権を我々が自ら放棄することに私はなると、このように思います。

どうか賢明な諸兄は、こういうことにならないように、

ここで例えは悪いんですけども、放蕩息子が触法行為をしたと、そしたら息子にやっぱりその罪は、ちゃんと償いをささねばならない。

なのに、親がしゃしゃり出て、転ばぬ先の杖で、これは親の教育が悪かったからと、言って自らが謝っていくようなことをしたら、却ってその息子は同じようなことを繰り返すと思います。

もし本当に将来にわたって影響があるのならば、それこそ真摯に反省して、議会もともにですね、国、府に陳情に行くなりして、補助金のそういう差別行為がなされないように、努力するべきだと、このように思います。

それともう一つ付け加えますと、補助金とか交付金は国の制度であります。

そんなにですね、不利にですね、門真市だけを不利に扱うようなことは、本来ありえません。それをさもあるような形で我々に議決を求めてくるのは、本末転倒もいいことだと私は考えております。

そのようなことを申し述べまして、私は反対であるという事を宣言いたします。

~~~~~

## 【9】戸田の討論★全議員の弁論を総括した大論陣！

(一部削除に賛成だが残余に反対)

戸田論評：戸田以外の7人もの議員が登場して様々に論じた1/27最終本会議の「トリ」を務める事になった戸田は、批判論点のダブリをなるべく避けながら、かつ門真市議会52年の歴史の中で今回の「大論戦」が占める意味合いにも言及し、  
貴重な生活時間を割いて傍聴に詰めかけてくれた市民や3中・5中校区の地域会議役員の人達に敬意を払いながら、以下のように「大論陣」を張った。(ノー原稿で)

~~~~~

【9】無所属・「革命21」の戸田：「一部削除には賛成だが、それ以外を残すのには反対」

＝宮本暴政を絶対に許すまじ！

13番、無所属・革命21の戸田です。

修正案、「附属機関の問題については反対、削除することには賛成。

残りの部分、これも当然、補正予算丸ごと否決するべきですから「残りの原案には反対」という立場で討論いたします。

今、先ほど来続いている討論、私99年に初当選しましたけども、それ以前も含めて門真市議会でこれほど議員の討論というのが真摯に真剣に行われたのは、今回が初めてであります。

まさに武田議員が言ったこと、私がずっと指摘しておきました。

「議会での討論」というのは、討論とは名ばかりの一方的に意見表明で、

「それを聞いて議員たちが考えを変えることはない」、という前提でやっているという、「おかしいよ」、という事をずっとやっていた。

それも、与党の長年やってきた公明党の議員がそういうことを指摘して、本当に心の底から湧きあがる悩み、苦しみ、
いろんな判断含めて真摯に心情を吐露された、

そういう討論を行ったということは非常に重いものであったと受けとめます。

しかしながら、問題点はやはり変わらない。

特に自民党の池田議員、今の佐藤議員。

佐藤議員は元市の職員もやった方ですから、いろんな制度のことについてはよく御存じです。

そのお二人の討論、非常に重く、重大な批判点に満ちたものでありました。

これは、極力早く文章化して、みんなで読んで考え直すべきことであろうと思います。

本会議においては、残念ながら緑風、公明の賛成で通ってしまうでありましようけれども、
しかしながら、非常に重大なことが話されたということを思います。

私としては、残りの問題を少し触れるだけで今回は短くとどめておきます。

武田議員が「言葉をもって信頼するしかないじゃないか」と、こうおっしゃいました。

でも池田議員はその前に、「言葉だけでなく言葉と行動によって試されるんだ」ということを述べました。

真理は、「何を言うてるかじゃなくて、何をその人がしてるか、何をしないのか」、
「行動によってその人の言葉の真実性が検証される」、これが永遠の真理であります。

そういうことを見た時に、宮本市長、宮本行政のあり方というのは、言葉がまさにその都度その都度適当にしゃべっている。全く真心がない。

これを、「こういう言葉を言ったから信頼してあげよう」とか、「これから点検していこう」とか、善意で考えていては大きく道を誤ります。

まさに今、佐藤議員がおっしゃったとおり、「将来あるかもしれない」という不安を煽り立てて、その不安を自ら作っておきながら、そして、今回はですね、「補助金を削って市の工事費をふやす」という、「市民負担をふやす」、宮本市長の好き勝手な判断で。

内緒で勝手に「10・28」(庁議)にやって、その結果、補助金をもらえるものを減らして、受け取らずにして、市の負担、市民の負担をふやす。

こんなとんでもないことを勝手にやったんですね。
しかも、それは銭金だけの問題じゃなくて、
今まで宮々と積み重ねてきた自治基本条例に基づいた地域会議の結成、センターへ向けて、「こんな明るい展望がやってきた」という、
みんな喜びあつて、無償で協力し合ってきた、その信頼感をずたずたに破壊するという、心を破壊している！
銭金のマイナスだけじゃなくて「心の破壊」ということをずっと続ける！

これを根本的に行動によって改めさせなければ、
それを議会が、「これだけは許せない」ということをはっきりと突きつけなければ、間違ってしまう。
なあなあで、「とにかくやったもん勝ち」でやってしまう。
武田議員の真摯はあったとしても、公明党の心情があったとしても、そういう方向への歯どめはかけることができません。

ちなみに、ごくごく身近な例だけ言います。
12月議会では、12月16日、最終本会議で宮本市長に注意を促す決議というのがバンとされまして、
「議会の議決を無視した」とか、「住民等議会を無視する姿勢」があり、
「自治基本条例軽視がある」、「疑う余地がない」と、バンとして批判された。

普通はこれを受けて、それなりの行動に自制をするというのが普通であります。
しかしながら、宮本市長と緑風の大倉議員がやったことは、
その二日後の12月18日日曜日に、しかも連絡網回したのが16日の金曜日の夕方に、PTAの連絡網をなぜか使って回してですね、
「議会の方から門真市議会のことについて報告がなされます」と、
行ってみたら大倉さんだけ好き勝手言う。

そして、そこに宮本市長も乗り込んで好き勝手言う。
「協働センターは自民党と共産党が結託してやった」って、全くのうそでたらめを平然と言う。
議事録もない、記録もない。
そんなことを注意決議を受けた二日後にするんですよ！

そして、本来は注意決議を受けて議会でもバンバン否決されたら、少なくともですよ、形だけでも地域会議の方に出向いて、おわびをして、
「今後しっかりとお話しさせていただきます、どうかよろしくお願ひしたい」、という事を面談に行く、もしくはそういう文書を出すのが当然だけでも、何にもそういうことはしませんでしたよ。

「市長が面談したい、面談どうですか」って、公民協働課が地域会議の理事会とか何かの行ったついでにちょろってしゃべって、「何を今さら言ってんだ」、と反発を受けておしまいということですね。

それで同じ議案を出すために、わざわざ今までかつてない1月臨時会というのをバンと勝手に、市長の権限ですからね、これ。議員はそんなもんナンセンスだと言っても、出席拒否はできませんから、それに付き合わざるを得ない。
そこで出てきた議案が、全く同じ内容の「補助金いらぬ、市の負担ふやします」、そういうことであつた。

そして、この臨時議会を開く、議案を出すに当たって、17日議運で正式に議案を出しました。
その前に一応の説明はしております、議員に。
しかし、その議運の時点ですらですね、地域会議とのちゃんとした説明会は一切行われていないんですよ！
「二十日に行いましょうか」、という予定を立てていたに過ぎない。

しかも地域の方々が、三中の校区の方が、「いや五中校区地域会議も一緒にないとだめだ」ということを言ったんで、五中の人々の日程が合わず、それは流れた。
つまり、こんなもんは元々、ちゃんとした説明会を1月臨時議会を招集を考える以前に、
きちんと予定をして、そこで話し合いもして、こういうことを意見を出しました、出ましたって、
議事録もちゃんと議員に示して、そこで議案を提出するべきことを、
全く大事なことを全くしない！

そういうだましまし、情報隠し隠しでやっている。

これは12月議会のときもそうでしたよ。

「10. 28庁議で決めました」というのは、12月議会の議案を出す時に議員には、私にも誰にも説明してないんですよ！

たまたま、「11月に（地域会議役員に）説明会をしました」という話を聞いて、私が「その議事録を出せ」と言ったんで、議事録を見たら、そこで「10. 28の庁議で決めてました」ってことが出てきたんで、初めてわかったんですね。

言われなければ、突っ込まなければ、どんどん情報を隠していくという姿勢が続いている。

今回も1月23日月曜日に本会議をやる直前の金曜日に、
こういう市長宛ての、「畑を残してくれ、協働センター建設は要りません」、とこういう要望、署名を集めた。
これ、市長が二人に少なくとも電話した、「協力してくれ」と。
「自作自演」ですよ！

しかも、ここの中に書いてあるのは、
「12月議会では私たちの最初の出した畑の要望、署名が理解を得られる審議となってません」、てなことが書いて
ます。

これを書いた人、畑の運営責任者、本当に新橋町に住んでるか極めて怪しい。
「守口市の自宅がある」という情報もあります。

のみならず、この人、議会の傍聴なんか一回、文教しただけなんですね。
12月議会の議事録全然できてないのに、「12月議会の審議でどうしたこうした」ということは誰も言えないんですよ、当時者の議員以外であればね。

宮本市長は文教で質疑しましたら、
「この要望書、文面は見ました。ざっと見たけどもそう詳しくは考えていない。」
こんなことを言って、
しかし一旦要望書が出れば、
「地域住民の自治会やPTAや学校サポーター、いろんなお歴々の方、合わせて四十余名がこんだけ出してるじゃないか」、ということで、使っていくわけです。

使おうとしたけども、（初日の1/23）本会議で僕がその問題を指摘したから、今回の議会では言わなかったみたいだけどもね。
このほどさように、言うてることに不誠実過ぎる。

まず、宮本市長がやるべきことはこの補正予算を通すことじゃなくて、まず地域会議の方々に直におわびしに行く。
そして、今まで地域会議の中のいろんな人たちを自分が一方的に情報を擦りこんで、
「あれがだめこれがだめ」、「今の地域会議の理事会がやってなおかしんだ」、という事の雰囲気をつぶして、
自治を破壊し、市民の間の信頼関係を破壊してきた。
このことを真摯におわびすることですよ。

元々、園部市長がやったこととはいえ、行政の継続性というのはこの点では大事にしないとイケない。
行政の側が地域の人たちにお願ひして、「これをやりたいので協力してほしい」、ということでお願ひして始まったのが地域会議であり、この地域協働センターですよ。
そして、門真小の敷地内にやるってことの極めて実は大事なことなんですね。

このことについて、最後だけ触れます。
これは絶対的に重大なこととして、真剣に話し合いのテーブルに本当に乗せないといけない。
それはなぜかと言うと、
確かに共産党がかつて批判したように、これは行政主導で出してきた案ですよ、「門真小学校敷地でつくしましょう」
ってことは。
しかし、その後、「あっこれはなるほどいいことだ」と、みんなが賛成して、そのもとでやっていく。

どこがいいかという、門真小の敷地ですから、土地代が全くいらぬということですね。

子どもや人たちが集まる地域のコミュニティの中心にある。
そこに地域会議のためだけでなく、子ども食堂であったり、古川橋以西には全くない防災備蓄倉庫であったり、その他を含めた多機能なものをつくりましょうと。
これほど素晴らしい事はないじゃないですか！

この時点、誰が発案したウンヌンは、もうおしまいですよ。
こういうことについて、土地代は無料でいけて、コミュニティの中心にあって、こういう多機能なことができる。
これほど素晴らしい事に「3億円かかる」って言うてるけども、補助金で1億か1億5000万は出るってことは、大体わかってるわけですね。
そうであれば、極めてコストパフォーマンスのよい合理的なもんじゃないですか。
これを何で外すのか？！

「元々、気に入らない」、「緑風の人たちが気に入らない」、そういうふうなこととしか思えないですね。
そういうことじゃなくて、これを本当に門真小の敷地につくることが最も合理的じゃないですか、
この費用やその機能を含めて。
そのことはやっぱりしっかり判断していただきたい。

地域会議のための部屋だけであれば、今すでにマンションの一室借りてやってるわけですね。
そこだとしかし、あまり広がりがない、機能性も低いということがあってのことなんです。
そのことも含めて訴えまして、私の反対討論といたし、
いずれにしても門真市議会52年始まって以来の本当に真摯な各議員からの討論があったことを、私は非常にうれしく
思います。
この真摯な流れを3月議会にも続けていきたいと思います。 以上です。

2017年1/23本会議での【地域会議の在り方についての決議】

※これは、2017年1月臨時議会の2/13初日本会議で、公明党7議員が提起し、全議員賛成で採決されたもの。
戸田や自民党・共産党は、「12月議員で否決されたものと同じ内容の不当な補正予算を出してきた市長にクギを刺すもの」、と受けとめて賛成した。
しかしこれはどうも、舞台裏で用意された、宮本市長の「表面だけしおらしい市長所見」を、この後に披露して
「宮本市長の反省ポーズ」を口実にして、「公明党と緑風クラブの賛成多数で補正予算を通すための道具立て」に
使うためののだった感じが濃厚である。
(1月臨時議会は、1/23(月)本会議→24(火)総務建設委→25(水)文教委→27(金)本会議、で終了した。)

<地域会議の在り方についての決議> (全文)

平成28年第4回定例会において、地域協働センター凍結に伴う補正予算が地域会議と合意することなく提案され、
修正議決されながら、今回同様の補正予算が提案されようとしている。
このことは、議会及び地域会議との不正常的な状態を放置したまま、市政を遂行しようとするもので、大きな困難を内包
するものである。

よって、下記事項につき執行機関は真摯に取り組み、解決を図るとともに円滑な議事運営と市民との信頼関係の回復に
全力で取り組むことを執行機関に対して、議会として重大な決意をもって要望する。

記

- 1 今般の問題の発端となった「地域協働センター」の建設については、「凍結」ではなく、地域会議及び市民の方々の
意見を真摯に聴き、建設の可能性も含めて、検討すること。
- 2 「地域会議」の在り方について、現在までの地域ごとの諸事情をしっかりと勘案し、市民の方々の意見に真剣に耳を
傾け進めること。

以上、決議する。

2017年1/23 初日本会議での【宮本市長の所見】(全文)

ただいま、議決されました地域会議の在り方についての決議につきまして、私の所見を述べさせていただきます。
 今回提出いたしました補正議案に係る内容につきましては、
 これまで庁議を経て庁内で一定の手続きを踏まえ方向性を定めてまいりましたが、
 地域の皆様には、ご心配とご心労をおかけしておりますことは、私といたしましても十分に認識しております。

また、議事に議決いただきました予算の大きな変更である事から、
 議員の皆さまにも丁寧に説明しつつ、進めるべきであったものと認識しております。

まず、地域協働センターの整備の考え方につきましては、
 地域会議の皆様が活動される拠点の必要性は十分認識している中ではありますものの、
 今日の議論がなされております、門真小学校敷地内における第三中学校区地域協働センターの建設をはじめ、
新たな地域協働センターの建設整備は、財政状況や財源の有効活用を踏まえ、
いったん凍結の方針としたところであります。

今後の方向性につきましては、様々な可能性を否定せず、
 必要な場合には新たな施設の候補地、規模、また民間施設及び既存の公共施設の活用などの観点から
協議、検討をゼロベースで進め、
 地域会議をはじめ、地域の方々との協議を丁寧に重ねるとともに、
 議員の皆さまにも十分にご説明をしながら、合意を図れるよう努めてまいります。

このことから、補助金の関連につきましては、
 今後の本市のまちづくりの推進のためには、国、府との関係性を損なうことが無いよう考えており、
 流用理由書及び申請書の提出期限が迫る中、
補正予算案については、何卒、本議会におきまして、ご協賛賜りたいと考えております。

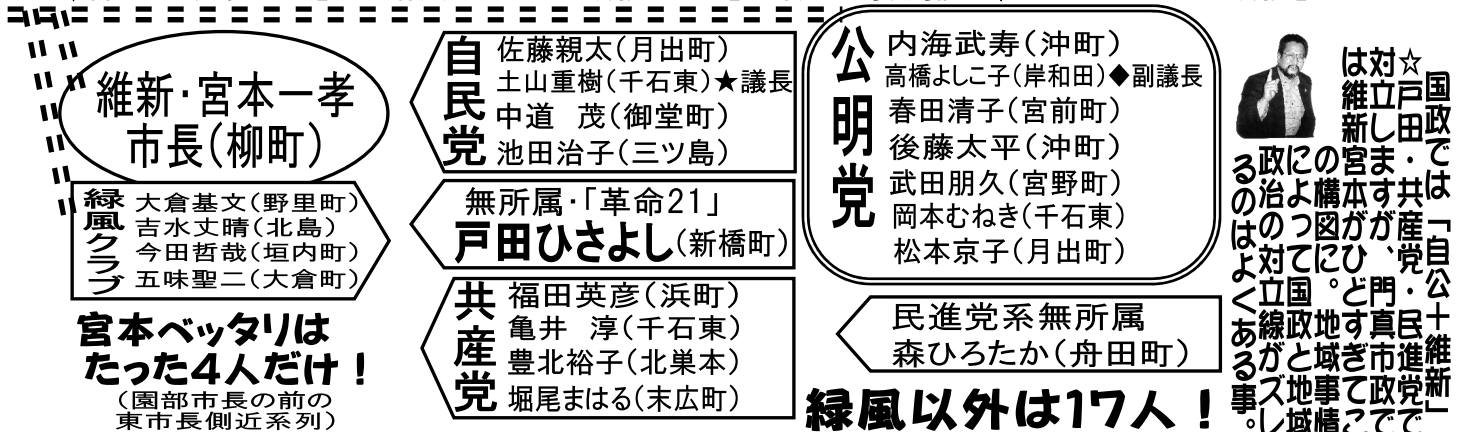
また、地域会議のあり方につきましては、
 門真市自治基本条例及び同施行規則におきましては、原則中学校区となっておりますものの、
 地域の実情に応じて、それぞれが様々な選択していただけるよう、
 柔軟な組織作りに向けた制度設計を図りながら進めてまいりたいと考えております。

中学校区で現在活動されている第五及び第三中学校区におかれましては、
 小学校区への再編をお願いしているものではありません。
 地域の声を適切に反映し、地域会議の推進に努めてまいります。

これを知らないと問題が理解できない「市議会の勢力構図」！宮本暴政なんでも追従は緑風クラブ4議員だけ！

▲ただし、9月12月議会と違って1月議会からは、「公明党の宮本市長。緑風クラブへの接近協力」が出てきた！

↓新たな「友好ライン」？「緑風クラブ4 + 公明党7 = 11」で何でも可決可能！ ↓「丸くなってきた公明党」！



2016年12月議会での【宮本一孝市長に対し注意を促す決議】(全文)

(2016年12月議会の12/16最終本会議で、議長と緑風クラブ4議員以外の全議員が提起し、16人の圧倒的多数の賛成採決された。反対したのは緑風クラブの4議員のみ。)

★実質的には「市長への問責決議」であり、このような決議は、可決はもちろん提出された事も門真史上初の大事件だ！

- ・・・そういう「門真市議会で大事件続発！」を戸田はマスコミに何度も通報して、報道を求めて来たが、なぜかマスコミは全く取材も報道もせず！
- ・・・そのため、市民は「維新の宮本市長当選以降、門真市の行政が歪み、市議会が懸命にチェックしている」事を全く知らされないままだ。
- ・・・「維新に異様に甘い大阪のマスコミ」の「報道怠慢」によって、「市民の知る権利が阻害されている」に等しい！

<宮本一孝市長に対し、注意を促す決議>

第4回定例会(12月議会)の総務水道常任委員会において、

自治基本条例に基づく地域会議の設置や、地域協働センター建設に向け地域との協議や調整を行ってきた参与及び地域調整官に対し、

市長自らが11月18日に要綱廃止に基づく「解職」を一方向的に通告し、わずか2週間足らずの11月30日付けで「解職」したことが、労働基準法第20条に抵触するのではないか

との議論が行われた。

これに対し、参与及び地域調整官は「労働者性の低い勤務態様であり、労働基準法を始めとした労働諸法にも該当しないことから、違法性はないものと認識している」、との答弁を行ったが、

その後市が行った法律相談に対し、弁護士が9月8日付で、「本件で、一概に労働者性の有無を回答するのは難しい」と回答していたことが明らかになった。

こうした中で、「解職」された元参与及び元地域調整官から、今回の解職が労働基準法に違反していないかどうか、労働基準監督署に相談、告発する旨を記した

「私たち二人の解職(要綱の廃止)に対する法令遵守の究明の徹底と門真市政の発展、住民自治の進展、及び職員が自由にモノが言える環境の整備、並びに職員が働き甲斐をもって仕事ができる執行機関となるための議会審議に引き続きご尽力を賜りますことについて(お願い)」

が、12月14日付で議長及び各議員宛に出され、

同日労働基準監督署に相談、解職に当っては、労働基準法第20条の違反に該当するので、解雇予告手当を請求ができる旨の指導を受けたことを踏まえ、同日付で宮本一孝市長に対し、解雇予告手当の請求が行われた。

以上の経過を見るならば、宮本市長が法律相談の結果について説明を受け、労働基準法違反の可能性が高いと知ったうえで、二人に「解職」を通告したものとする。

こうした事態の背景に、

地域会議の意向を無視し、

審議会の審査対象であると答弁しておきながら、審議会の設置審査がまだ承認されていないのに意思決定を行った地域協働センター建設の凍結、議会の議決を無視した関連の補正予算の提案など、

市民と議会を無視する姿勢があり、

「最高規範性を有する」とした門真市自治基本条例の軽視があることは疑う余地はない。

このような宮本市長の姿勢と、自らによるコンプライアンス破壊は、議会として到底看過できない。

よって、門真市議会は、宮本一孝市長に対し猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上決議する。